

審議（会議）結果

審議会等名称 第 367 回 神奈川県開発審査会
開催日時 令和 2 年 1 月 31 日（金）14:00～16:00
開催場所 県庁新庁舎 8 階 議会第 3 会議室
出席委員 （会長）笹井俊克、（会長職務代理）田中治
板垣勝彦、佐藤茂樹、川口和英、安納住子、山口貴裕
次回開催予定日 令和 2 年 4 月頃
所属名、担当者名 県土整備局 建築住宅部 建築安全課 審査会グループ 根本
掲載形式 議事概要
議事概要とした理由 公正かつ円滑な会議の運営に支障があると判断されるため
審議（会議）経過

1 開発許可等申請（一般案件）について

都市計画法に基づく付議案件 2 件の審議を行い、全て承認された。

（1）第 5335 号（提案基準その他：特別養護老人ホーム・老人短期入所施設）＜公開＞

鎌倉市から、提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、以下のとおり質疑応答がなされた後、承認された。

《発言要旨》

（委員）近隣自治会からの意見を反映させ、憩いの場を設置するとのことだが、どうい
うものなのか。建物平面図の中に地域交流スペースというのがあるが、これが
それに該当するのか。

（鎌倉市）憩いの場は、建物の外に敷地の 30 パーセントくらいの緑地を設け、周辺の
方も利用できるようにするものである。地域交流スペースは憩いの場とは
別のもので、今後、災害時や普段の利用について、近隣住民と話し合って協
定を結ぶと聞いている。

（委員）近隣の方々は、日ごろから憩いの場で休んだり、地域交流スペースで企画等
を行うことが想定されるということか。

（鎌倉市）はい。外はそういう形になるが、中については、これから近隣とどうい
う方をするか協議していくと聞いている。

（委員）立地の要件で、病院から施設まで直線距離で 3.2 キロメートル、所要時間 8 分
とあるが、この距離はどのようにして出されたのか。搬送されてからの時間と
いうのは非常に命とりになるので、実質の距離に基づいて算出したほうが良い
と思う。

（鎌倉市）実際に走ってもこのぐらいの時間で到着する。県道 312 号田谷藤沢を真っす

- ぐ行き、県立深沢高校の前の丁字路を東側に行くと施設の提携の病院に行く。
- (委員) 時間が本当に命にかかわることなので、搬送される場合は実際にこの道路を通って行くということをきちんと示すことを検討してほしい。
- (鎌倉市) はい。次回からそういう形で資料を作成する。
- (委員) 施設に入所する費用についての要件はないのか。
- (鎌倉市) はい。
- (委員) 特別養護老人ホームをつくるということで、ある意味特典を与えられていると思うが、特別養護老人ホームも最近のを見ると、毎月の費用が非常に高額なものが増えてきて、普通の有料老人ホームと同じような感じになってきているが、その辺の規制とかは要らないのか。
- (鎌倉市) 今回の施設については、神奈川県や鎌倉市から補助金が出て、事業者では、入所金については月額高い人で20万円、低い人で6万円ぐらいを予定している。
- 基本的に基準単価はある程度国で決まっているので、利用者が介護保険外の自費サービスのようなものを追加すると、金額としては上乘せされているという状況が発生しているのかもしれない。
- (委員) 特別養護老人ホームという以上は、ある程度低額であることが想定されているわけだから、そこをチェック項目に入れるべきではないのかと思う。
- (鎌倉市) 指針は神奈川県の指標を参考にして鎌倉市がつくっているが、そういう意見をいただいたので、この指針にそういう視点も必要かということ再度市の中で検討させていただき、そういうこともやはり必要だということであれば、次回に変更するような形で報告させていただければと思う。
- (委員) 今回、1階が事務室で、特養の専用部分が10床、2階が40床、3階が40床で90床か。
- (鎌倉市) はい。
- (委員) 全体計画の中でこの数になっていると思うが、何か根拠はあるのか。鎌倉市全体の方々を引き受けていくのか、関谷のエリアでの人数とか、区域ごとに何か戦略的なものがあって決めているのか。
- (鎌倉市) 関谷地域だけに限った施設ということではなく、全市を対象とした施設である。鎌倉市全体で待機している方は400人ちょっといるが、その中で、1つの施設規模として100人超だと大きいので、100人を募集したということである。実際に当施設が完成しても待機は残ってしまうが、市の福祉計画の議論の中でも、待機している全ての人を施設に、特別養護老人ホームに入れるのがいいのか、それとも自宅での介護のほうがいいのか、今少し議論しているので、今の段階では待機者は残るが、当施設ができれば満たしているという整理をしているところである。

(委員) そういう形で順次、今後の更新も考えながら整備していくということか。

(鎌倉市) はい。

(委員) 施設の要件で、鎌倉市まちづくり条例第31条第1項の規定に基づく助言または指導を踏まえた計画とのことだが、具体的にどのような助言や指導がなされたのか。

(鎌倉市) 鎌倉市のまちづくり条例は、開発事業条例という都市計画法に上乗せした規制をする条例の前に計画を周知する条例である。その中で、市街化調整区域の場合、2,000平米以上のもは大規模ということで、助言・指導が出ることになっている。

市街化調整区域における開発手続の方法、農地の景観への配慮、また、施設整備における入居者への配慮ということでは、フリースペースのストレスがかからないような施設計画とか、うるおいの空間ということでは緑地の質の確保とか、地域貢献ということでは、周りが田園風景で暗いところもあるので、庭に明かりを採るなどして周辺を明るくするようにとか、防災のときに協力するようにとか、環境面の配慮としては、事業用の大型ごみ処理機を導入するとか、そういうハード面、ソフト面についていろいろ助言があった。

(2) 第 5336 号 (提案基準その他：放課後児童クラブ) <公開>

建築指導課から、平塚土木事務所による提案資料に基づき案件の概要説明が行われ、以下のとおり質疑応答がなされた後、承認された。

《発言要旨》

(委員) 既存施設と今回の計画の施設との違いは何か。

(平塚土木) 寒川町は人口推計では、2020年には人口が減っていることになっていたが、実際には1.1%の増になっており、特にこの小学校がある倉見地区については5%近い人口増ということになっている。

既存施設は、当時、人口減少の推計下で、当初の50名弱の希望者が収容できれば良いであろうということで作られたもので、プレイルームを中心として、支援員の事務室や子供を静養させる静養スペース、私物やおもちゃを入れる場所という構造である。

今回の計画も基本的な構造は同じで、プレイルームと静養室が中心となって、その周辺に必要な機能を持った部屋が割り振られているが、新たに40名入れるスペースを確保しているので、既存施設と合わせて90名入れることになる。

人口増加と併せて小学校の生徒も増えており、今年の新1年生でも既に定員50名に対して75名ぐらいの要望があり、要望がだんだん増えてきているので、90名あればこの10年、人口が減り始めるまでは耐えられるだろうという形で今回計画をしている。

(委員) 駐輪スペースの現状と計画について伺いたい。

(平塚土木) 現況、駐輪場はなく、空いているスペースに停めている。今回、新たに学校側の体育館との間にスペースを設けて、10台程度を置くことができるようになる。

保護者のほとんどは、小学校の近くに居住しているので、自転車ないしは徒歩で迎えに来ている。町道65号線には学校側との間に約3メートルの歩道がついているので、車は停められない状況である。

(委員) 雨天時には多少なりとも車で行く保護者も多いと思うので、安全面での対応はしっかり注視したほうが良い。

(平塚土木) はい。

(委員) トイレが2つ、みんなのトイレと一般のトイレということで、男女別とかの配慮はないのか。

(平塚土木) 特にはない。

学校の中のものも使え、また、今回、プール側のトイレを屋外からも使えるように建て替えるので、これまでの実績等踏まえてこれで足りるということで計画していると聞いている。

(委員) トイレの問題は意外と重要で、和式を嫌がったり男女別でない嫌だということもいると思うが、その点は余り考慮されなかったのか。

(平塚土木) あくまで家庭の延長線上なので、生活の中で、空いているトイレに入りなさいという指導なのかと考えている。

(委員) 小学校に隣接しているので、小学校の続きと考えても。

(平塚土木) 校庭で遊んでいる場合は学校の中のトイレが使える。

(委員) 男子用の小便器みたいなものはないのか。

(平塚土木) 小便器があると汚してしまう確率が高いらしく小便器はなくて、全て洋式のものである。

(委員) 学校の駐車場は使えないのか。

(平塚土木) 学校の駐車場は、原則として教員と来客専用と聞いている。

(委員) 放課後児童クラブは、その小学校の在校生なら誰でも利用できるのか

(平塚土木) 応募はできるが、入るに当たっては家庭環境などの審査基準があると聞いている。

2 市街化調整区域における保育所及び幼保連携型認定こども園の設置に係る都市計画法第34条第14号の取扱いについて<非公開>

標記について審議を行い、承認された。

3 「提案基準28 高速道路等のインターチェンジ周辺における工場」の改正について<非公開>

標記について審議を行い、承認された。

4 その他 <非公開>

次回の審査会の開催時期等について申し合わせを行った。